

2024年5月22日

各位

会社名 SBIリーシングサービス株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 佐藤 公平  
(コード番号: 5834 東証グロース市場)  
問合わせ先 取締役管理本部長 吉原 寛  
TEL. 03-6229-1080

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月22日開催の取締役会において、2024年6月25日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- 法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。
- 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(監査役を選任方法) 第30条(条文省略) 2. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	(監査役を選任方法) 第30条(現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令又は本定款に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4. <u>補欠監査役を選任決議の定足数は、第2項の規定を準用する。</u> 5. <u>第3項の補欠監査役を選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
(監査役任期) 第31条(条文省略) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとする。	(監査役任期) 第31条(現行どおり) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期 <u>(前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を含む。)</u> は、退任した監査役の任期が満了する時までとする。

現 行 定 款	変 更 案
(剰余金の配当) 第 39 条 (条文省略) 2. (条文省略) (新 設)	(剰余金の配当) 第 39 条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. <u>当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる。</u>

3.

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024 年 6 月 25 日 (火) (予定)  
定款変更の効力発生日 2024 年 6 月 25 日 (火) (予定)

以 上